

第2節

地域における環境保全活動の推進

1 消費者・事業者としての県の取組

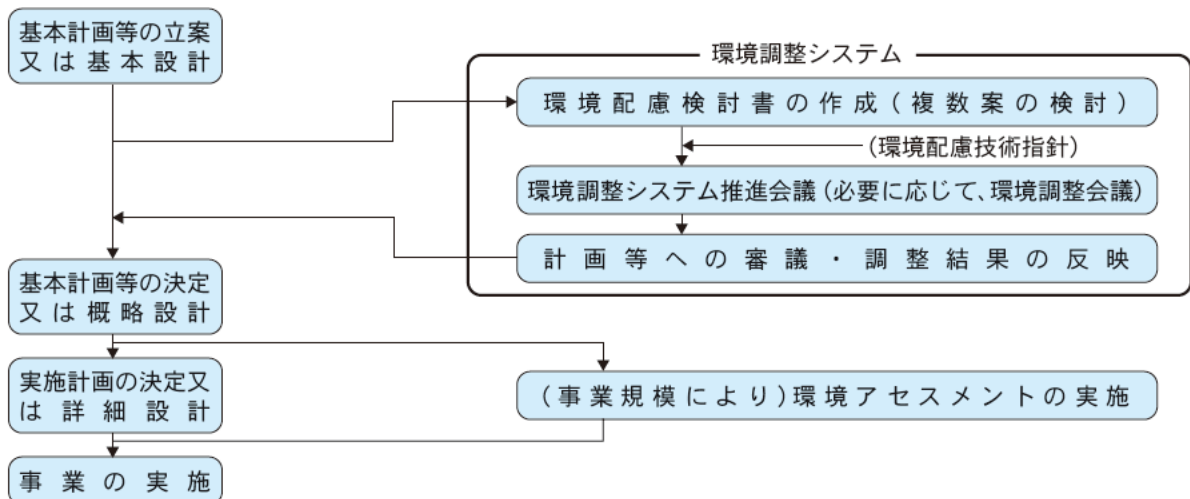
1-1 環境調整システムの推進

三重県は、自ら実施する開発事業を計画立案する段階から、環境保全に対する配慮を環境調整システム推進会議等において、審議・調整する環境調整システムを運用し、県開発事業における環境配慮の徹底を図っています。平成13(2001)年度には、5件の開発事業について審議・調整を行いました。

対象とする開発事業の種類

- ① 道路の整備
- ② 河川・ダム等の整備
- ③ 海岸の整備
- ④ 公有水面の整備
- ⑤ 港湾の整備
- ⑥ 森林の整備
- ⑦ 公園の整備
- ⑧ 下水道の整備
- ⑨ 水道の整備
- ⑩ 農業農村の整備
- ⑪ 発電所の整備
- ⑫ 建物の建設
- ⑬ 用地の整備
- ⑭ その他

図4-2-1 開発事業の流れと環境調整システムの関係



1-2 環境保全活動の推進

三重県では、環境への負荷を低減するために、県民・事業者・行政等あらゆる主体が協働・連携して、環境に配慮したライフスタイルを構築する「環境先進県づくり」に向けて環境保全施策を推進しています。その取組の一環として、県自らが環境負荷の低減に率先して取り組むため、平成11(1999)年度に、本庁(及び周辺施設)で国際規格ISO14001を認証取得しました。平成12(2000)年度には認証範囲を全県民局に拡大し、また、平成14(2002)年2月には警察本部をはじめ医療機関、県立学校2校が、また、3月には県立大学及び試験研究機関が認証取得しました。

【平成13年度 ISO14001環境目標の達成状況等】

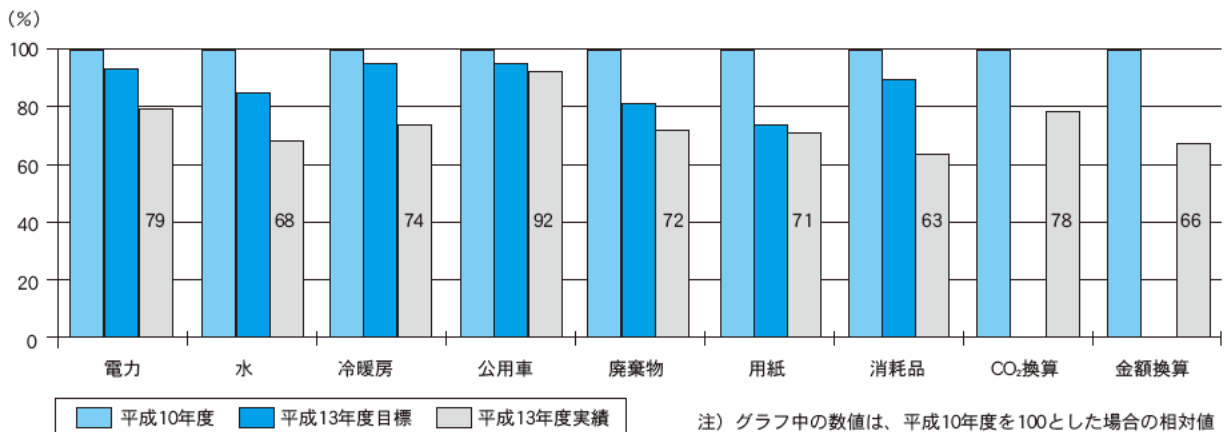
平成13(2001)年度の本庁と全県民局のISO14001の取組の結果、平成10(1988)年度と比較して

- ① 地球温暖化の主要原因物質であるCO₂は炭素に換算して約737トン低減することができました。
- ② 経費節減効果は約7億6千万円でした。
各項目毎の削減量等は表4-2-1のとおりです。

表4-2-1 三重県庁全体(本庁+全県民局)での環境負荷低減実績

項目	10年度実績	13年度目標※1	13年度実績	削減量	節減額(千円)※3	CO ₂ 低減量(トンC)※4
電力使用量(kWh) (新規増設分を除く)削減率	13,511,771	12,579,459 △ 6.9%	10,697,271 △20.8%	2,814,500	△ 67,768	△293
水使用量(m ³) 削減率	174,081	148,143 △14.9%	117,883 △32.3%	56,198	△ 14,076	△ 9
冷暖房用燃料(kℓ) 削減率	653	619 △ 5.6%	482 △26.5%	172	△ 17,443	△139
一般公用車燃料(kℓ) 削減率	777	727 △ 6.5%	718 △ 7.6%	59	△ 6,143	△ 38
廃棄物総発生量(t)※2 削減率 リサイクル率 (焼却・埋立量(t))	1,267 42.7% (726)	1,026 △19.0%	911 △28.1% 81.8% (166)	356	△ 20,172	△ 86
用紙類(t) 削減率	496	361 △27.2%	354 △28.6%	142	△ 24,158	△173
小計					△149,759	
消耗品購入総額(千円) (用紙類を除く)削減率	1,635,088	1,458,498 △10.8%	1,022,061 △37.1%	613,028	△613,028	—
合計	—	—	—	—	△762,787	△737

図4-2-2 項目別 対平成10(1998)年度削減状況



・環境目標の達成状況等について

(1) 環境目標の達成状況(※1)

すべての削減目標について、平成13(2001)年度の目標を達成することができました。

(2) 廃棄物について(※2)

廃棄物の分別を徹底した結果、全県庁でのリサイクル率は81%となりました。

なお、本庁でのリサイクル率は91%です。

(3) 経費節減額(※3)

① 電力・水・冷暖房用等燃料・一般公用車燃料・廃棄物及び用紙類の削減量を経費に換算すると、約1億5千万円の節減となりました。

② 消耗品の効率的な購入や再使用に伴う経費節減効果は、約6億1千万円でした。(但し、用紙類を除いた金額です)

③ 経費節減効果全体では、約7億6千万円でした。

(4) CO₂低減量(※4)

電力使用量等の削減により、地球温暖化の主要原因物質であるCO₂は、約737トン低減することができました。この低減量は、約194,000本の50年生スギが1年間に吸収する量に相当します。

・環境配慮を検討した公共事業

平成13年度に環境調整システム等により事業計画の段階から環境への負荷の低減等について検討した公共事業は5事業あり、環境管理監会議で審議された結果、全ての事業について計画案どおり了承されました。また、再生材を利用した公共事業は、867事業でした。

・エコイベントの実施状況

平成12(2000)年6月から全国で初めて実施したイベントの環境配慮システムである「エコイベントシステム」は、43件のイベントや集会で取り入れられました。

2 市町村による環境保全施策の推進

2-1 生活創造圏づくり推進事業の実施

平成9(1997)年11月に策定した県の総合計画「三重のくにづくり宣言」で9つの生活創造圏づくりを推進することを打ち出しています。

生活創造圏づくりは、市町村の広域連携や住民参画の推進などを踏まえ、県も参画しながら個性ある豊かで住みよい生活圏を創出していこうとするものです。

「生活創造圏づくり推進事業」において、この生活創造圏づくりの推進に資する市町村等の事業を支援することとしており、平成13(2001)年度においても広域的な環境保全のための事業や先見性・創造性に富んだ環境保全対策を行う市町村等に対し支援を行っています。

2-2 市町村環境基本計画策定の促進

三重県環境基本条例第7条では、県は市町村に対し、基本理念にのっとり、県と協働して環境の保全に関し、県の施策に準じた施策及び当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施することを求めることとしています。このことから、県は環境保全に関する施策を総合的・計画的に進めるうえでの基本となる計画を策定し、これに基づき、各種の環境保全施策が着実に推進されることを市町村に求めています。

平成13(2001)年度には、国の地域環境総合計画策定事業費補助金、県の生活創造圏づくり推進事業の補助金等を活用し、市町村の環境基本計画の策定を促進しました。

3 住民・団体の自主的な環境保全活動の促進

3-1 基本計画の推進に係る住民・団体に対する支援

(1) 地域づくり団体活動の支援

住民の自発的な参加による地域づくり団体の活発な活動を促進するため、情報交換や交流の場の提供、人材育成のための研修会を開催しました。

(2) 河川の維持・美化を行う団体の活動支援

県管理河川の総延長は2,338km、海岸延長は564.71kmにおよび、河川海岸環境美化について河川海岸管理者だけの対応には限界があります。県民参加によるボランティア活動は望ましい形態であり、適正な河川海岸管理にも貢献するので、ボランティア活動団体の育成、支援に努める必要が

あります。

平成13(2001)年度には、県管理9河川において、ボランティア活動団体及び市町村を対象にパンジー、ペコニア、スイセン等の花木の苗、種子等を提供しました。また、河川環境美化のボランティア活動を行う90団体に対し支援を行いました。

3-2 行政と住民・団体等との連携を図った環境保全活動の推進

物の豊かさより心の豊かさを重視するというライフスタイルの変化が見られる中で、緑づくり活動を通じ、緑とのふれあいを求める県民の声は高まっています。しかし、活動希望の団体などにとっては、フィールド確保がネックとなり、自主的活動の拡大が妨げられています。

このため、団体(森林組合など)が核となり活動団体へのフィールド提供など条件整備を図り、県内での緑豊かな郷土づくり活動を促進させるとともに、平成13(2001)年度は表4-2-2のように県内8ヶ所のフィールドを確保しました。

表4-2-2 ふるさとの緑づくり活動支援事業実施箇所
(平成13年度)

事業主体	面積(ha)	場 所	緑づくり活動者
松阪飯南森林組合	1.5	飯南郡飯南町粥見地内	飯南高校
宮川森林組合	3.8	多気郡宮川村泉地内	村民と森林づくり三重
伊賀森林組合	0.4	名張市すずらん台東町地内	すずらん台小PTA
中勢森林組合	0.3	一志郡白山町川口地内	地区住民
森林組合おわせ	1.3	北牟婁郡紀伊長島町三浦地内	三浦小PTA
県森連	1.4	四日市市采女町地内	内部東小
"	0.6	四日市市松本地内	常磐西小
"	0.7	"	常磐中

一方、県内では県民、NPO、事業者、行政がパートナーシップに基づき、自然との共生をめざし、生命の基盤である緑と水の保全・創造に向け数々の県民運動が始まってきており、こうした取組をさらに促進するため、平成9(1997)年2月に「三重県環境メッセージ」を発表し、(財)三重

県環境保全事業団内に設置した「緑のNPO活動支援センター」により、緑の保全に取り組んでいるNPO等に対する支援を通じて、「緑のネットワーク運動」の推進に取り組んでいます。

三重県環境メッセージ(緑のネットワーク運動)

豊かな緑や清浄な水、さわやかな空気など自然に恵まれている三重県の「自然環境を保全・創造」とともに、自然環境に調和した景観、歴史的・文化的な環境、都市環境の整備など「快適な環境を創造する」ため、県民参加による「緑のネットワーク運動」を展開しましょう。

3-3 森林ボランティアの育成

平成8(1996)年度に総理府が実施した「森林・林業に関する世論調査」の中でも、森林づくりのボランティア活動を行いたいと答えた人が47%ありますが、これらの人は情報もなく、具体的な活動までにはいたらず、その多くが潜在化しているのが現状です。

そのため、潜在化しているボランティア活動希望者を掘り起し、研修指導、活動フィールド、活動資金等に関する情報の提供、斡旋等を行うことにより、県民が自主的に参画する県民参加の森林づくり運動を推進しています。

平成13(2001)年度にはチラシ・「県政だより」等を活用して森林ボランティア活動を希望する人を募り、グリーンボランティアとして登録するとともに(登録者数1,097名)、現地研修を開催し、森林活動体験と技術指導を行いました。

また、森林活動への参加を呼びかけ、森林づくりの実践活動の機会を提供しました。

表4-2-3 現地研修・協議会の開催状況

年月日	場所	内 容
H13.11.17	菰野町	グリーンボランティア研修会 (北勢地区)
H14.1.27	宮川村	グリーンボランティア研修会 (中南勢地区)
H14.2.3	上野市	グリーンボランティア研修会 (伊賀地区)
H13.12.8	熊野市	グリーンボランティア研修会 (尾鷲・熊野地区)
H13.11.3~4	大宮町	グリーンボランティアリダ研修会

4 事業者の環境保全活動の促進

4-1 環境保全施設整備に対する支援

(1) 三重県環境保全資金融資制度

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取組に対し、必要となる資金の融資を実施しました。

平成13(2001)年度には、融資件数が5件、融資額が22,500万円でした。

表4-2-4 三重県環境保全資金融資制度

項 目	内 容
融資限度額	1企業・組合 5,000万円
融 資 利 率	年率1.8% ただし、保証を付けない場合は、2.0%
保 証 料	年0.7%
貸付期間	設備資金10年以内(据置期間1年以内を含む) 運転資金5年以内(据置期間6ヶ月以内を含む)
返済方法	原則として、割賦
融 資 対 象	(1) 公害防止活動 ア 公害防止施設の設置 イ 工場又は事業場の公害防止のためにする移転 (2) 環境保全活動 ア フロン対策 ① フロン回収装置の設置 ② フロン漏洩防止工事 イ 環境保全型施設の整備等 ① R D F 利用設備の設置 ② 自然エネルギー有効利用施設の設置 ③ 低公害車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリッド自動車)の購入 ウ リサイクル関連施設の整備等 エ 温暖化防止対策施設の整備等 (3) 事業者が経営の多角化として新たに開始するリサイクル関連の事業活動

(2) 三重県環境保全施設整備資金利子補給制度

この制度は、環境保全施設整備資金の融資を受けた中小企業者が取扱金融機関に支払った利子に対し、県が利子補給を行うもので、昭和46(1971)年9月から実施しています。(平成9(1997)年度以前の貸付分が対象)

表4-2-5 三重県環境保全施設整備資金利子補給金の推移 (単位：円)

年 度	利 子 補 給
S 46～H 6	1,012,413,600
H 7	15,748,700
H 8	12,836,600
H 9	10,541,300
H 10	7,192,000
H 11	4,342,700
H 12	2,395,500
H 13	1,133,900

4-2 ISO14001の導入支援

企業活動に伴う環境負荷の継続的な改善を進め、ISO14001の普及・定着を図るため、ISO取得支援資金融資制度及びISO14001導入助成事業により企業の認証取得への取組を支援しています。(平成13(2001)年度は、融資制度1件、認証取得支援事業70件、審査登録助成事業56件)

また市町村が環境保全に率先垂範することにより、住民、企業等の環境保全活動の推進を目的として、市町村等ISO14001認証取得支援事業費補助金により、市町村等の認証取得への取組を支援しています。(平成13(2001)年度50件)

さらに公益法人にも補助制度を設けて支援しています。(平成13(2001)年度3件)

4-3 環境関連産業の振興

産学連携でセミナー等を実施し、企業が新たな事業活動のヒントを得る機会を提供する「みえ新産業創造・交流会」において、環境分野における産学交流、企業間交流事業を実施するとともに新規事業の創出に係る各種支援制度の普及・啓発を図りました。

また、県内の産業廃棄物排出事業者等の産業廃棄物の排出抑制やリサイクル等の取組に対して、産業廃棄物抑制のための補助金や融資制度をつくり、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な企業の育成を支援しました。

(1) 鈴鹿山麓リサーチパークの整備

鈴鹿山麓リサーチパークは、鈴鹿山麓研究学園都市の中心地区として、環境保護技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究開発技能の集積を図るため、共同利用研究施設、展示施設、研修施設などの施設及び会議場施設等の整備を促進しています。

平成12(2000)年度までに中核的施設として

- ・(財)国際環境技術移転研究センター
- ・鈴鹿山麓研究学園都市センター

中核的施設以外では

- ・(株)三重ソフトウェアセンター
- ・テクノフロンティア四日市
- ・三重県保健環境研究所
- ・ドラゴンジュノミクス株

が竣工しています。

(2) 環境に優しい生産技術の確立

農林水産業における環境ビジネスの育成・振興のため、生産性向上、省力化、高付加価値化等生産現場に直結した技術の確立が重要です。

平成13(2001)年度には、養殖業の高度化と環境に配慮し、持続的な養殖生産を行っていくための具体的な目標と達成手段を盛り込んだ高度化推進計画の策定に対し支援するとともに、養殖漁場環境保全のための代表的な魚類養殖漁場を対象に底質調査を実施し底質環境の指標について検討を行っています。

環境先進県づくり県民運動

幅広い環境問題に対応するため、平成12(2000)年を「環境県民運動元年」と定め、県民、事業者、行政が協働・連携して環境創造活動を展開する母体としてまず、平成12(2000)年2月に県が3億円を出捐して「三重の21世紀環境創造支援基金」を創設し、その管理運営を「三重環境県民会議」に任せ、地域のNPOをはじめとする県内の環境保全活動を展開しているグループに支援しています。

また、広範な環境問題について統一的な県民運動を進める母体として、「環境創造活動を進める三重県民の会」を平成12(2000)年7月に設立するとともに市町村とは、「県・市町村環境協働・連携会議」を設置して、協働連携を推進しています。

さらには、平成12(2000)年11月に環境ISO認証取得企業などをメンバーとして業種の枠を越えた企業間連携、企業と行政の連携を進めるため、「企業環境ネットワーク・みえ」を設立しました。